

神奈川県 6 次産業化推進計画

神奈川県環境農政局農政部農政課

平成 28 年 3 月

本計画は、本県農業及び水産業の施策の方向などを定めた「かながわ農業活性化指針」及び「かながわ水産業活性化指針」等に位置付けられている「6次産業化への取組支援」について、取組方針や成果目標等を定めるものです。

なお、本計画は、6次産業化ネットワーク活動交付金実施要領（平成27年4月9日付農林水産省食料産業局長通知）に基づき、県が定める「都道府県6次産業化戦略」として位置付けるものです。

1 6次産業化の現状と課題

農業分野においては、自家農産物の有効活用を目的に、漬物やジャムなどの農産物加工品づくりを農業者自らが行うなど、農業経営の中に加工部門を位置付けた取組が行われるようになってきています。また、畜産分野では、これまで取り組んできたハムやソーセージ、アイスクリームなどの加工・販売やレストラン等の経営に加え、特色ある畜産加工品の開発が進んでいます。水産分野では、以前からシラス漁業において行われている加工・販売に加えて、干物やゆで冷凍品など様々な水産加工品の開発が進められています。

このように、県内産農林水産物の持ち味を生かし、生産者自らが、又は商工業者と連携して行う加工や新たな販売などの取組は、直売の進展ともあいまって進みつつあります。県では、一層の高付加価値化により、農林水産業者の経営安定や所得向上を図るため、平成25年12月から神奈川県6次産業化サポートセンター（以下、「県サポートセンター」という。）、6次産業化等連絡協議会を設置し、農林水産業者の6次産業化の取組を支援しているところです。

また、これら農林水産物の加工品の商品化にあたり、国の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、新商品開発や施設整備等に取り組む生産者もでてきています。

こうした動きを踏まえ、さらなる6次産業化の取組を推進していくためには、次のような課題があります。

- (1) 6次産業化に取り組むための具体的な計画づくりを行うこと
- (2) 6次産業化に必要な技術や商品開発などに通じた人材を育成すること
- (3) 商品の開発や加工施設等の整備に必要な資金を準備すること
- (4) 近隣の食品関係業者等（加工委託業者など）と連携して商品をつくること
- (5) 多様な業種の協力を得て地域ぐるみで取り組むこと

2 6次産業化の取組方針

(1) 目的

県は、県民の求める「食」の提供、農林水産業の経営安定及び地域の活性化に資するため、次のとおり6次産業化を推進します。

(2) 基本的な考え方

- ア 経営規模が比較的小さい農林水産業者が少量多品目や魅力的な農林水産物を生産している特徴を生かす。
- イ 消費者が身近にいること及び大消費地があることを生かす。
- ウ 本県の農林水産物の魅力を生かした商品を継続的に生産・販売できる体制づくりを支援する。
- エ 地域内の多様な業種と連携・協力した地域資源の利活用や販路の開拓を促進する。
- オ 市町村、農林水産関係団体及び商工関係団体等がそれぞれの役割を明確にして推進する。

(3) 6次産業化で活用していく農林水産物とその利活用等の方策

ア 重点的に活用する農林水産物

(ア) これまで加工品の原材料として活用してきた農林水産物のほか、地域内（市町村やある一定地域内）で産地化をめざす農林水産物

- ・だいこん、トマト、温州みかん、醸造用好適米、オリーブなど

(イ) 地域特産品など特色ある農林水産物

- ・のらぼう菜、相模半白節成（きゅうり）など

(ウ) 県が育成した農林水産物（品種など）

- ・湘南ポモロン、軍鶏系を利用した肉用鶏など

(エ) 未利用の農水産物

- ・摘果みかん、摘果レモン、小型サバ、小型イサキなど

イ 商品の開発

(ア) 消費者や実需者のニーズを捉えた特色のある商品

- ・手軽に使えて、時期を選ばないで利用できる一次加工品（ピューレ、乾燥品、粉末など）
- ・高齢者の増加に対応した新しい介護食品（スマイルケア食品）など

(イ) 原材料の特徴を生かした商品

- ・地域の特産物である高糖度のトマトを活用した加工品や湘南ゴールドを使ったスイーツなど

(ウ) 農林水産物の収穫等の体験を含むサービス事業

- ・収穫体験ツアーなど

ウ 販路の開拓

- (ア) 消費者が身近に購入できる小売業への販売
 - ・コンビニエンスストアやインターネットを活用した通販など
- (イ) 食材として利用する飲食店などへの販売
 - ・飲食店、和洋菓子店、ホテル、旅館、給食施設など
- (ウ) 体験として利用する観光業者などへの販売
 - ・修学旅行や体験学習など

(4) 6次産業化事業体の目指す姿

- ア 経営体として安定した経営基盤を持っていること
- イ 6次産業化の部門を経営の一部として明確に位置付けていること
- ウ 農林水産物の魅力を生かして、消費者ニーズを踏まえたマーケット・インの発想により商品を開発・生産していること
- エ 地域内で商工業者等との連携に積極的に取り組んでいること
- オ 地域内で連携する各事業者が、それぞれの収益向上の実現に取り組んでいること

(5) 6次産業化の成果目標（目標年度：平成32年度）

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、成果目標は次のとおりとする。

| 目 標 項 目 | ね ら い | 現状値(H26年度) | 目標値(H32年度) |
|--|---|---|---------------------|
| 農林水産業者が生産・販売した加工品の年間総販売金額 〔国の6次産業化総合調査から〕 | 6次産業化を推進することにより、農林水産業者が行う加工品の販売金額を増加させる。 | 年間総販売金額 (平成25年度) 3,089百万円 〔農業経営体 1,757百万円 漁業経営体 1,332百万円〕 | 年間総販売金額 3,250百万円 |
| 県が6次産業化に向けて支援した事業体数 | 農林水産業者個人又は団体等からの計画づくりの相談などを支援することにより、6次産業化の取組につなげる。 | 年間支援事業体数 54事業体 | 年間支援事業体数 60事業体 |

3 6次産業化の支援策

(1) 6次産業化の相談窓口の設置や具体的な計画づくり等の支援

- ア 県サポートセンターを設置し、農林水産業者の6次産業化の取組を具体化するため、初期段階から相談を受けます。
- イ 6次産業化の取組を具体化していくため、県サポートセンターで総合化事業計画の作成や事業実施（商品開発や販路の開拓を含む）までの支援を行います。
- ウ 事業の実施にあたっては、市町村と県関係機関で情報を共有しながら、連携して支援します。
- エ 事業実施後も引き続き、県サポートセンター（販売面など）や県の技術指導部門（加工・生産技術面など）がフォローアップします。

(2) 6次産業化を担う人材を育成するための支援

- ア 6次産業化に必要な技術習得や商品開発、販路開拓について必要な知見を得るため、研修会等を開催します。
- イ 重点的に活用する農林水産物の商品開発を行うため、専門の技術を持つプランナーを派遣します。
- ウ 県の技術指導部門では、新たな商品開発や原材料を確保するための技術等を支援します。

(3) 商品開発等に必要な資金の支援

市町村と連携し、国の6次産業化ネットワーク活動交付金等を活用して6次産業化の取組に必要な加工・販売施設整備、商品開発及び販路の開拓などのための事業資金を支援します。

(4) 県内の加工業者の情報収集と提供

加工の委託及び連携先となる食品関係業者等の情報を定期的に収集し、農林水産業者へ提供します。

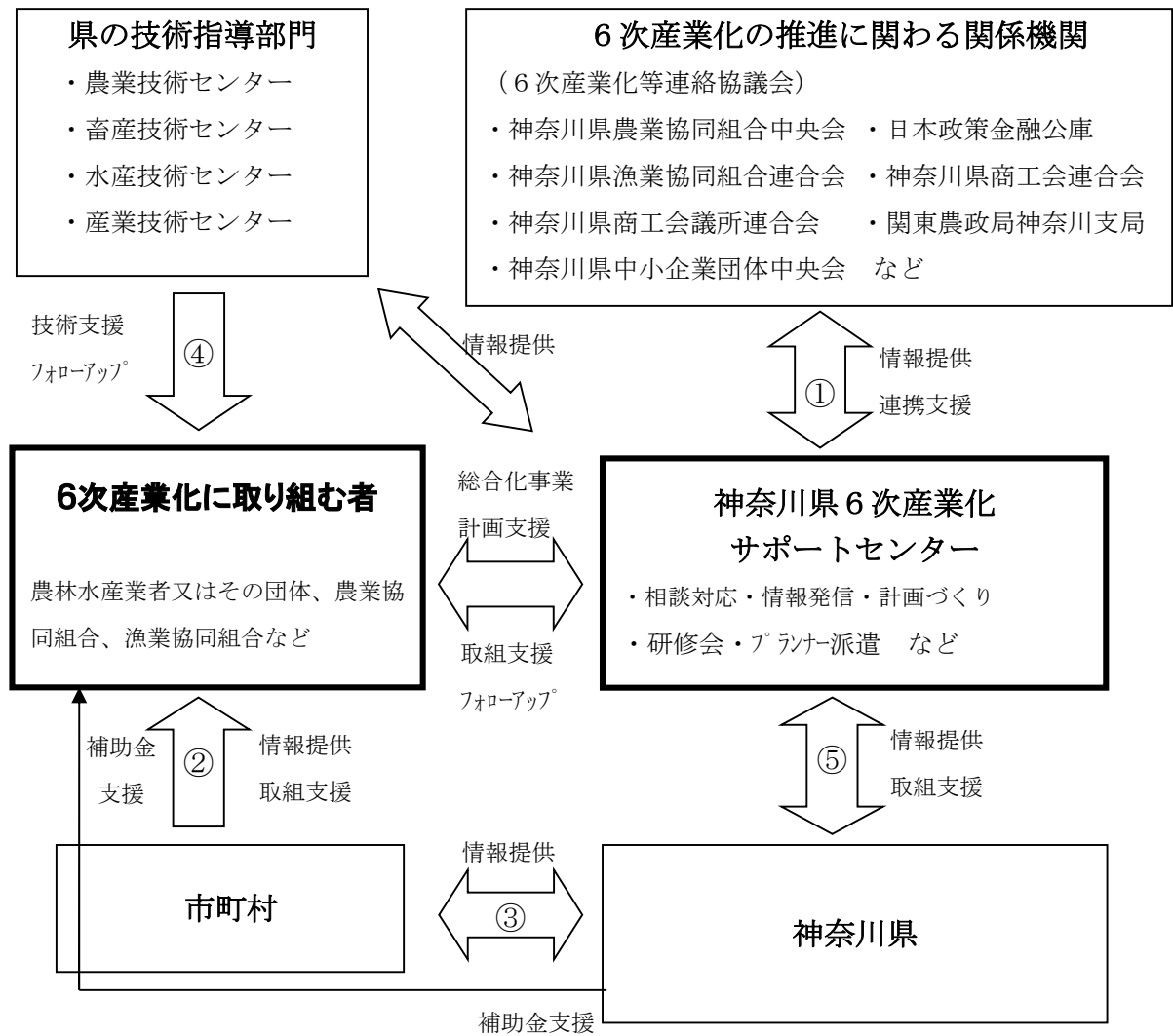
(5) 多様な業種による地域ぐるみの取組への支援

市町村等が中心になり、多様な業種による地域ぐるみの特色ある6次産業化の取組に対して、専門家を派遣します。また、商品開発や販路開拓などの事業資金を支援します。

4 6次産業化を推進する関係機関の役割

6次産業化の推進にあたっては、次に示す体制により支援します。

< 6次産業化の推進支援体制 >



6次産業化の推進に関わる関係機関の役割

| | 6次産業化の推進にあたり取り組むこと |
|------------------------------------|--|
| 神奈川県 農業協同組合中央会 | <ul style="list-style-type: none"> ・単協の取組の状況把握と6次産業化に関する情報提供 ・県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) |
| 神奈川県 漁業協同組合連合会 | <ul style="list-style-type: none"> ・単協の取組の状況把握と6次産業化に関する情報提供 ・県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) |
| 日本政策金融公庫 | <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化での公庫利用の状況把握と県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) |
| 神奈川県 中小企業団体中央会 | <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携事業に関する状況把握と事業推進 ・県内産農林水産物の利活用を希望する中小企業者(加工委託先となる食品関係業者など)の掘起し ・県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) |
| 神奈川県 商工会連合会 神奈川県 商工会議所連合会 | <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携事業に関する状況把握と事業推進 ・県内産農林水産物の利活用を希望する商工関係事業者(加工委託先となる食品関係業者など)の掘起し ・県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村内における地域ぐるみの取組の推進(市町村の6次産業化戦略の策定を含む)と6次産業化に取り組む者の掘起し ・6次産業化に取り組む者への情報提供と支援(②) ・県との情報提供(③) |
| 関東農政局 神奈川支局 | <ul style="list-style-type: none"> ・県サポートセンターとの情報提供と連携支援(①) ・総合化事業計画申請の事前審査 ・認定事業者の状況把握とフォローアップ ・関連施策、事業、制度の連絡協議会への情報提供 |
| 神奈川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課が所管する団体を通じた6次産業化の推進と6次産業化に取り組む者の掘起し ・市町村への情報提供と補助金支援(③) ・技術指導部門による6次産業化に取り組む者への技術支援とフォローアップ(④) ・県サポートセンターとの6次産業化の情報提供と取組支援(⑤) ・関係各課による6次産業化の情報提供と連携 |